

令和4年 第7回香芝市教育委員会会議（6月定例）会議録

日時 令和4年6月29日(水)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七  
教育部次長 高木 信行  
教育部次長(生涯学習課長事務取扱兼任) 津崎 弘美  
教育総務課長 玉村 晃章  
保健給食課長 土佐 潔孝  
学校教育課長 陀安 龍也  
学校支援室長 澤田 善広  
こども課長 上平 直美  
市民図書館長 大橋 典子  
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認  
日程2 開会の宣言

教育長 それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。  
出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第7回香芝市教育委員会  
会議(6月定例)を開会いたします。  
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切  
りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第  
6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

#### 日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

5月25日(水)、第31回香芝市人権教育研究総会が志都美小学校で行われました。コロナ禍という中で参加させていただいたわけですが、あいさつ無しで、紹介だけで開会式の方に臨んでおります。

5月30日(月)、奈良県市町村教育委員会連合会会議に参加しております。田中委員とともに、大和郡山ホールにて行われました。

5月31日(火)、香芝北中学校のアドバイザー訪問、こちらにも参加させていただいております。同じく6月3日(金)にも、旭ヶ丘小学校の方で参加しております。

6月6日(月)から令和4年第3回香芝市議会定例会が、本会議場で開催されました。

6月7日(火)、香芝市小学校陸上記録会が実施となりました。ただ、今までは下田小学校に10校全校が集まったのですが、今年度は各学校ごとに開催しております。少し、朝の天候が良くなかったので、この日には5校の開催、そして後日5校がそれぞれの学校での開催にて行っております。元気に6年生の子どもたちが、記録会に参加していたことを報告しておきます。

6月8日(水)、9日(木)には市議会の代表質問と一般質問がございました。

6月10日(金)ですけれども、第1回香芝市教育課程研究会、これは各学校の教務主任の先生方の会でございます。1回目は小中学校合同で開催しておりますので、昨年からの教務主任の会にも出席させていただきまして、あいさつをしております。

6月11日(土)、香芝市中学校総合体育大会の視察をしております。水泳は香芝東中学校でございました。テニスは明日香テニスコート、大きいテニスコートの中で、中学生200人ほどが参加しているということで、保護者もたくさんこられておりました。陸上は、香芝市の大会として行うわけですが、他の市も同じ場所で参加して、現在の組は香芝市の大会です、という形でやっておりました。コロナ禍の中で練習も十分できなかったらと思うのですが、中学生のみなさん、本当に元気に頑張っておりました。この日にしか行けませんでしたので、13日からは修学旅行ということで、子どもたちの様子を特に気になりながら行ったところです。

6月13日(月)から、学力向上ヒアリングを行っております。学校によっては昨年度、学力テストを実施してから3回目になります。既に今年度の学力テストも終わったわけですが、昨年度の反省を踏まえて、どういう取組を継続できているかという確認をしております。13日から始めて、16日、17日、21日、22日、このように分けながら各学校の校長先生、教頭先生方に来ていただいて、我々とヒアリングをし、各学校の学力向上の話し合いをしております。

6月17日(金)、経営会議、それから学校図書贈呈式を行っております。二上小学校で行っておりますけれども、市内の業者から学校に図書の寄贈がありました。たくさん図書を寄贈いただきまして、本当にありがたいなということを感じながら帰ってまいりました。

6月20日(月)には、尼寺廃寺跡、それから平野塚・穴山古墳の調査に入るところの視察を、私と次長、担当課の課長と主幹とともに行かせていただきました。

6月23日(木)には、第3回香芝市定例会議が本会議場で、この日で終了となりました。

6月24日(金)にはニコニコあいさつ運動、香芝中学校に行かせていただき、その後、みつわ保育所の方に、カッシー君とともに行きました。みつわ保育所、中に入って子どもを迎えることができますので、既に来ている子どもたちも含めて、200人の子どもたちほぼ全員と、カッシー君との触れ合いができました。今年度から保育所の方も回らせていただきますので、良い活動ができたということを感じて帰ってまいりました。

6月27日(月)、私と部長、次長、それから企画部部長、教育総務課長とともに、王寺町立王寺北義務教育学校に視察に行きました。大変立派な学校でした。また、これから香芝市の学校についての参考となる部分もたくさんございましたので、良い視察ができました。何よりも9学年の子どもたちが一緒に生活している様子、これも一つ素晴らしいなということを感じて、帰ってまいりました。

以上で、私の報告は終わります。ただいまの報告に対しまして、何かご質問等ございましたら。關野委員。

關野委員

6月10日ですけれども、香芝市教育課程研究会がありますけれども、これは教務主任が集まっての研究会というのはお聞きしましたが、これはシラバスとか年間指導計画とかを検討したりとか、そういう会議なのでしょうか。

教育長

そのような話し合いも、小中学校わかれて情報交換はしていると思います。私もそういうところに、ずっと参加しておりましたけれども。中学校は毎月集まって、情報交換をしながらという部分もございます。小学校の場合は年数回程度になります。

關野委員

と言いますのは、この数年来、中学校のシラバスがものすごく気になっているのです。今年も4つの中学校のうち、北中と東中がシラバスを出していますよね。私も子どもを教える関係でそのシラバスを見ながら子どもを教えたりするのですけれども、どうも年間指導計画やシラバスは、現状に本当にそぐわない格好ですね。公立の中学校においては、シラバスは開示してもしなくてもどちらでも良いと思うのですけれども、もし、開示するのであれば、それに沿った形でやった方が、市民の皆さんから信頼を得られると思います。ところが、例で言えば、ある中学校では英語の方を1学期中にユニット4までやると、それでプラスアルファがあると。ところが、今度の期末を見ると、ユニット2だけだと。それも、どのようにしているかということと中1・中2の復習を入れていると。これはちょっと、本当に計画を立てて年間に指導をしているのかな、と疑問が残ると思いますので。もし、本当にその通りに教育指導が出来なければ、開示する必要がないのではないかと。開示すればそれだけ丁寧で良いとは思うものの、開示する必要もないかなと。かえって不信感を抱かれると大変な気がするのです。以上です。

教育長

良いご意見をいただきました。ご指導をいただきましたので、また学校支援室、学校教育課の方でまた検討させていただきたいと思います。

教育長

他にございませんか。關野委員。

關野委員

6月25日は陸上の記録会というものがあつたのですかね。私、詳しくは分かりませんが、私の知っている子が、陸上で今日は休みますということで出席できなかったんですね。29日から期末考査が始まるので、その1週間以内はできるだけ行事は、私は以前から避けていたのですけれども。ところが、なぜか陸上についてはテスト前やテスト中、特に関係なく競技会が何回もあるみたいで。これは数年前から気になっていたのです。やはり、期末テストの1週間前、できるだけ学校行事や公の行事は避けた方が良いのではないのではないかと、私はそう思うのですけれども。これは私の思いですけれども。

教育長

これは中学生の話ですかね。

關野委員

中学ですね。

教育長 　　少し、学校のことを把握できていないですね、それは。また、問合せしながら、確認できた結果をお伝えします。

關野委員 　　陸上競技会ですかね、そういうのが各学校の状況を見ているような気がしています。

教育長 　　我々の把握しているところで言いますと、6月の1週目・2週目に、市の大会は終わっているということになっているのですけれども。

關野委員 　　記録会、結構多いですね。よろしくお願いします。

教育長 　　他にございませんか。  
質問等が無いようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5 (1) 承第9号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」

教育長 　　案件(1)承第9号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」、事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 　　はい、ただいま提案になりました承第9号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」、提案理由を説明させていただきます。本案は香芝市議会6月定例会において、本市の教育委員会事務局における事務分掌の一部につき、内容の改正が必要であるとの指摘をいただきました。本来であれば、香芝市教育委員会に権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第2項の規程により、教育委員会の議決が必要でしたが、議案調製後速やかな改正が必要であり、会議を開催する暇が無かったため、同規則第4条第2項の規程により、6月22日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規程により報告し、その承認を求めるものでございます。本件の内容としましては、教育委員会事務局、教育部各課における事務分掌に、市長部局の事務の補助執行部分である、保育所ならびに認定こども園の事務等の記載を削除したものとなっております。何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
山田委員。

山田委員 　　失礼します。改正案で、保育所及び認定こども園というところが削除されているのですけれども、なぜ削除されたのでしょうか。幼稚園と保育所は全然内容が違うのですけれども。その上の保健給食係でも、生徒及び園児及び乳幼児の保健が、改正案では乳幼児が消されているのですけれども、消した理由をお願いいたします。

教育長 　　教育部長。

教育部長 　　失礼いたします。消した理由と言いますのは、実はこの地方自治法と地教法ですね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育委員会は法令又は条例に反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を定めることとなっております。実はこの保育所・こども園につきましては、権限自体は市長部局にございますので、この事務分掌規則の中からは市長部局の権限を抜かしていただいたということございまして、実際の業務自体は現時点で補助執行というかたちでさせていただ

いております。業務自体は教育委員会で行っているのですけれども、補助執行している業務を、この規則に書くことは、権限のない業務を書くということになりますので、そこを整理させていただいたということでございます。

教育長 山田委員。

山田委員 失礼いたします。市長部局の管轄だったというのは、いつからなのでしょう。

教育長 教育部長。

教育部長 その業務の権限ですね、権限自体は市長にあると。逆に言えば教育長に権限自体は無く、教育委員会に業務の権限がございませんので、あくまでもいま実施しているのは、市長権限の事務を教育委員会が補助執行というかたちで実施させていただいていると。ですから、権限のない事務ですので、規則には書けないということでございます。実際に行っているということには変わりないのですけれども、そういった状況で規則からは消させていただくということになっております。逆に市長部局の規則の中にそれを書き込まなければならないということで、今回また市長部局の方で、そこらは条例改正しておられます。以上です。

教育長 他にございませんか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。ただいまの澤部長のご説明で、私も納得したのですけれども、最初この議案をいただいただけでは少し「あれっ」と思いました。こども課ができたので教育委員会の方が保育所や放課後支援の方も行っていくという認識だったのですけれども、これまで通り、以前のように補助執行では教育委員会が全て行っていくかたちだと思うのですけれども、市長部局の方でも、事務分掌の方をきっちりされていらっしゃるのか、その辺りも気になっているところです。いかがでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 はい、市長部局の方でも組織条例の改正をこの6月議会の方で可決されております。ですから、逆に今回はさせていただいた業務につきましては、文言は変わっていませんけれども、その業務自体は市長部局の方で掲載されて、条例改正という形で、承認されておられます。現状の補助執行のかたちでさせていただいておりますので、後ほど議案をお願いするのですけれども、補助執行の部分については変更が出ると思しますので、後ほどご説明させていただきます。以上です。

教育長 他にございませんか。  
關野委員。

關野委員 私も今、その辺が気になっていたのですが、補助執行というかたちで現行と同じようにされるといふのであれば、内容的なところも知りたいと思うのですけれども。また、もう一点の総合教育会議。こちらもありますけれども、本来、これは市長と教育委員会とで構成していると。それを発足しますよね。これも、市長部局の方で行って、また何かあれば教育大綱を見直すとか、そういうことが行われると。そのように解釈したらよろしいですか。

教育長 教育部長。

教育部長 総合教育会議また教育大綱につきましても、市長の権限でございます。よって、教育委員会では補助執行というかたちで実施させていただいておりますので、これも規則からははずさせていただいたということで、現状、補助執行ということで教育委員会が事務を行っている、そういった状況になっております。

教育長 他にございませんか。  
そうしましたら、本案についてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり承認することといたします。

日程5(2) 承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件(2)承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会6月定例会に上程いたします議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により5月26日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

本件につきましては、令和4年度一般会計予算の補正についてでございます。内容としましては、まず初めに「歳入」につきまして、令和4年度のスポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」につきまして、香芝市が実践研究の申請をしておりましたところ、奈良県教育委員会から内定を受けましたので、新たに予算計上したものでございます。「歳出」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響により、経済的負担が増えている子育て世帯への負担軽減として市立小・中学校、幼稚園、保育所、認定こども園における8月～12月の給食費を無償化すること、また、市内在住者で私立の各教育・保育施設に通学、通園、通所している児童等のおられる子育て世帯に対しても同様の支援を行うためのものとなっております。総合体育館、中央公民館におきましては、同交付金を活用し、感染症対策としてパーテーションを配置するための予算を計上しております。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 すみません、今ご説明のあった中で、一番最初の県の支出金の部分の「地域部活動推進事業委託金」という話ですが、スポーツ庁と文化庁から部活動に関する提言が出ておりましたが、いわゆる中学校の部活動を地域母体と言いますか、そういう部分に委託していくことに対する補助金ということでよろしいですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい、お見込みの通りなのですけれども、これはその実証研究という形になりましたが、今年度ひとつの部活動について、休日だけという形になりますけれども、試行的にやってみて、来年度以降の段階的移行に向けての課題を整理したり、より良い方法を見つけるといったための事業になります。

教育長 田中委員。

田中委員 説明ありがとうございました。非常によく分かりました。なかなか難しいこともあると思うのですが、いろいろな形でデータを集めていただけたら、非常にありがたいなという気持ちです。以上です。

教育長 他にご意見・ご質問等ございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり承認することといたします。

日程5 (3) 承第11号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件(3)承第11号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました承第11号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会6月定例会に上程いたします議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により6月22日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

本件につきましては、先ほどご説明させていただきました案件同様に、令和4年度一般会計予算の補正についてでございます。内容としましては、「歳出」につきまして、「高塚グラウンド照明工事」における購入物品の物価高騰による価格上昇分の補正となります。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり承認することといたします。

日程5 (4) 議第11号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」

教育長 案件(4)議第11号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」

を事務局より説明をお願いします。保健給食課長。

保健給食課長 ただ今提案になりました議第11号「香芝市学校給食費徴収規則」の一部を改正することについて提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症まん延状況の長期化に伴い、物価高騰等に直面し経済的負担が増えている子育て世帯に対する負担軽減策として、香芝市立学校及び幼稚園における今年度第2学期の給食費を無償化とするため、本規則の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、規則中の附則において、8月分から12月分までの給食費を0円とする旨の規定を追加するものでございます。

本規則改正にあたっては、6月第3回香芝市議会定例会において第2学期給食費無償化分の歳入予算を減額する補正予算案を提出し、原案通り可決いただいております。なにとぞ、慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 ずいぶんとコロナ禍自体、今の時点で感染者数は減っていますし、非常に世の中の雰囲気と言いますか、私どもの商売の方でも少し明るい兆しが見えておりますけれども、東京の方では2千人台に乗ってきていますし、なかなかこのまま収まるということは無いでしょう。また、ウクライナとロシアとの関係で食糧も高騰していたりというのがありますよね。そんな中で、補正予算は付きましたけれども、これからの物価の動きが見えない中で、非常に難しい運営を行っていただかなければならないと思います。大変なことだと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

教育長 他にご質問等ございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5（5） 議第12号「学校運営協議会委員の任命について」

教育長 案件（5）議第12号「学校運営協議会委員の任命について」を事務局より説明お願いいたします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。ただ今提案になりました議第12号「学校運営協議会委員の任命について」につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和4年度の五位堂小学校の学校運営協議会委員の任命につきまして、香芝市学校運営協議会規則第6条第2項により、令和4年7月1日付で任命することについてお諮りするものでございます。議案書11ページをご覧ください。今回、追加任命を願うのは、名簿の一番下、五位堂幼稚園の主任でございます。五位堂幼稚園の園長を、五位堂小学校の校長が兼務しておりますが、学校運営協議会と幼稚園の連携をより密にするために、主任の追加任命の依頼がございました。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
關野委員。



關野委員 新し方が入られるという点については特に問題ないと思っております。ただ、コミュニティスクールとか、学校運営協議会というのを見ていると、いつも気になることがあります。この五位堂の場合でしたら、(3)対象学校の運営に資する活動を行う者と(4)対象学校の教職員と(5)学識経験者が入っていないですね。(6)関係行政機関の職員については幼稚園の主任の方が入っておられますけれども。ただ、私はコミュニティスクールの下、コミュニティ協議会というのに入って話をするのですけれども、その中で先日も、その前の時もそうなのですけれども、どうも保護者がおられて、保護者が「これはどうなっていますか」と聞いて、まるで保護者会のようになっているんですね。気持ちの上では、そういう話をする場ではないだろうと。そういうのを前提としてコミュニティ協議会があつて、そして学校運営協議会というのに入って行くのではないかと、私はそう思うのですけれども。そういう点で、この中で本来の教育について、本当に審議できるかな、という疑問点を持っているのですけれども。これで学校がうまく運営していけるならばそれで結構なのですが、もっと教育の方に長けている人が入ってくれば、まだ香芝の教育全体が充実していくのでは、と思います。少し意見を言わせていただいたのですが、以上です。

教育長 教育部次長。

高木教育部次長 失礼いたします。学校運営協議会の委員さんの構成につきましては、各校それぞれ適任の方をお考えいただいているところであるかと思っております。ただ、今おっしゃっていただいた学校関係の知見ということにつきましては、五位堂の場合につきましては、当然、学校運営協議会につきましては学校の職員も協議に加わりながらということもあろうかと思っておりますので、そういったところでクリアできているところもあろうかと思っておりますのですが、いただいたご意見をお伝えさせていただきながら、他の学校運営協議会につきましても、委員の構成につきまして、聴取の方をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

教育長 他に質問等ございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、本案については原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5 (6) 議第13号「香芝市史跡整備検討委員会委員の解嘱及び委嘱について」

教育長 案件(6)議第13号「香芝市史跡整備検討委員会委員の解嘱及び委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。文化財課長。

文化財課長 失礼いたします。ただいま提案になりました、議第13号「香芝市史跡整備検討委員会委員の解職及び委嘱」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

香芝市史跡整備検討委員会は、香芝市附属機関設置条例第2条第2項及び香芝市教育委員会附属機関設置規則第1条の規定に基づき、史跡の保存整備及び活用についての調査審議に関する事項を諮ることを目的に設置されております。

本委員会では、狐井稻荷古墳や土山古墳の市内2箇所の民有地に所在する古墳の保存を図るため、発掘調査や保存の方法等について、識見を有する委員7名及び自治会選出委員2名の合計9名によって検討いただいております。

このたび、自治会選出委員の退任に伴い、委員1名の解職及び委嘱を行うとともに、

博物館長の退任に伴い、専門委員強化のため委員1名の解職及び委嘱を行うものです。何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。

教育長 　　本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　異議が無いようですので、本案については原案のとおり可決することといたします。

日程5（7） 議第14号「香芝市指定文化財の解除について」

教育長 　　案件（6）議第14号「香芝市指定文化財の解除について」、事務局より説明をお願いいたします。文化財課長。

文化財課長 　　只今、提案になりました、議第14号「香芝市指定文化財の解除」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年3月16日に開催した文化財保護審議会におきまして、市指定文化財「鹿島神社・エノキの巨樹」解除に関する答申を受けました。

当該文化財は、平成8年3月12日付、市指定第11号で指定しましたが、台風による枝の折損や樹木を腐らす腐朽菌による枯れの進行等によって、昨年7月6日に自然倒壊したものです。

何卒、慎重ご審議の上、原案ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 　　ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
田中委員。

田中委員 　　失礼します。このエノキの巨木ですが、私、小さいころからずっと見ておりましたし、いま説明いただいた課長も小さいころからこの木を見ていてくれたと思います。残念ながら民家側に折れてしまったことで伐採せざるを得なくなったと。根だけ一年は残っていたのですが、あまりにもどうしようも無かったので、根も起こしてしまったというような状況です。残念ながら、家屋であるとか古墳であるとかでしたら、多少の補修というのもきくかもしれませんが、巨木ということで、おそらく努力していただいたとしても同じ結果になっていたのかなと思います。非常に残念なことです。これはもう致し方のないことかなと思います。以上です。

教育長 　　他に、質問等ございますか。  
關野委員。

關野委員 　　いま田中委員のお話を伺いましたが、そういうことなのかと理解いたしました。きわめて学術的な価値は高いと、そういうことですね。非常に大事なものだと思います。何らかの形で修復するなど、どのようにしたらよいかいろいろ検討されたのだろうとは思いますが、ものすごく価値の高いものであれば、できる限り残していくのが良いのではないかと、そう思っただけなんですけれども。いろいろ検討されて、そういう形になったのなら、私は問題ないと思います。

教育長 　　他に、質問等ございませんか。

教育長 　　本案につきまして、ご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5 追加案件(1) 諮第4号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議が無いようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加の案件(1) 諮第4号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 只今、提案になりました諮第4号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、「保育所、認定こども園、学童保育所、放課後児童健全育成事業等に関すること」につき、香芝市長より香芝市教育委員会に事務の補助執行及び委任に関する協議の依頼がございましたので、教育委員会からの意見を求めるものでございます。また、本日の教育委員会会議にていただきましたご意見を市長に通知し、次回開催の教育委員会会議にて協議書を市長より提示いただき、議決を賜りたいと考えております。なにとぞ、慎重ご審議の上、ご意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。追加議案に関しましては、私も今初めて資料を見せていただいたところで、最後まで読み切れていないところです。2ページの上の方で、教育総務課の所管の、総合教育会議に関する事、教育大綱に関する事、こちらが見直し後では教育委員会は補助執行を行うという形になっているのですけれども、総合教育会議は、基本的に市長が年に少なくとも一度、開催するという事になっているかと思うのです。教育大綱に関しても市長中心で行うという認識なのでも、これまでもこの二つに関しては、教育委員会が補助執行を行ってきたのでしょうか。これまで総合教育会議が何度か開かれておりましたけれども、その場合は市長部局の方から議案についてもご提示いただいて、市長の司会進行で行っていたということで、市長部局がされるという認識が強かったのですけれども、教育大綱に関しましても、今の教育大綱が策定された段階では私まだ委員をさせていただいておりませんでしたので、どういった経緯で策定されたのかということが全く分かってはいないのですけれども、補助執行となった場合の教育委員会の事務分担というのが、どの程度のものなのか、私も分かりかねておりまして、そのあたりご説明をいただければと思います。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 総合教育会議でございますが、事務局として会議の運営は当然、市長部局で行っていただきます。教育委員会といたしましては、議題の提案であるとか、資料の作成を補助執行していくことになってまいります。教育大綱でございますが、制定や変更手

続きに関しましては市長部局になるのですが、素案の作成、こちらの方を教育委員会で補助執行していくことになってまいります。以上です。

教育長 他に質問等ございませんか。  
關野委員。

關野委員 少し教えていただきたいのですけれども、補助執行というのは、本来は市長部局であるけれども、何かあれば執行を行うという、そのように考えてよいですか。ですから、これは元々市長部局の所管ということ、そのように考えてよろしいでしょうか。それから、委任というのがありますけれども、この委任の意味が少し理解しにくいのですけれども。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 委任と補助執行の違いにつきましてですが、委任については権限自体が教育委員会に来ることになります。補助執行については、権限自体は市長部局に残っているということでございます。以上でございます。

教育長 教育部長。

教育部長 また、補助執行につきましては、決裁等の最終権限は市長部局にございますので、市長の方に権限がございます。委任につきましては、その権限自体が教育委員会の方にやっておりますので、教育委員会が最終判断する決裁権者といいますか、本来は市長部局の仕事でありますけれども、権限自体がそのまま教育委員会の方に参るという形でございます。あと、先ほどおっしゃっていただきました補助執行の考え方ですけれども、教育委員会で行っている業務と関連がある業務について、補助執行をして、効率よく運営するという考え方がございます。先ほどの教育総合会議や教育大綱につきましても、議題等の多くがやはり教育に関することとなりますので、先ほど課長が申しましたように、事務局としての会議の運営等は市長部局が実際にやっていきますけれども、議案の作成、資料や素案の作成、やはりこちらは教育に関することが多いということで、教育委員会が補助執行をするという形で、以前からそのようになっております。以上です。

關野委員 ありがとうございます。なんというか、分かったような、分からないような。先ほど最初の議案にありましたところで、保育所とか認定こども園が補助執行と言われていましたね。ところが、ここでは委任という形になっていましたので、その辺の違いがはっきりしなかったのです。

教育長 教育部長。

教育部長 こちらの方で委任ということになっておりますのは、現在こういったものは補助執行という形で運営しておりますけれども、今後、この補助執行の協議書をあらためて市長部局から再度、補助執行の協議書自体を変更したいという思いの中で、今回ご意見をいただきたいということで、この議案が上がってきております。その中で、委任は権限がこちらに来ることですので。例えばここで多く出ているのが、保健給食課の給食等の部分や、歯科医師や栄養士などの部分が委任ということになっております。例えば給食で言いますと、小学校で幼稚園の給食をつくって、また幼稚園の給食を小学校でつくって幼稚園に運びます。また、こども園にも運んでいます。こども園は市長部局の権限になります。幼稚園は教育委員会の権限になります。そし

て、長期休暇中、こども園につきましては、今度は小学校から給食は運べないので、保育所から運んだりします。そういったことで、市長部局と教育委員会とに権限が分かれていますと非常に運営がしづらい。そういったことで、一つの権限で運営することが良いということで、教育委員会へ委任という形を取って、権限自体を教育委員会にというような、そういう形で協議を進めていくことになるのかなと考えております。補助執行につきましては、先ほど申しましたように、教育委員会と関連することについて教育委員会で補助執行して、一緒に運営する方が良い部分について、教育委員会で行うと。ただ、最後の権限自体は市長が持っているということになります。

あと、ここで補足させていただきますが、補助執行、それから委任ということで書かせていただいていますけれども、それ以外に市長部局という文言があると思います。これは、今回の協議書ではなく、今後見直しをする協議書の中で、市長部局に権限が戻る、教育委員会からするとお返しするというようなものになります。こちらは市長部局と書かせていただいているもの、そういった状況になりますので、よろしく願いいたします。

教育長 關野委員。

關野委員 それでは、今回、いろいろな事情があって、いろいろなものを円滑に進むように、それぞれ執行があったり委任があったりと。そういう形でやっていってもらえると。また今後、将来の需要が変わっていきますよね。そうするとまた、その中での委任があったり執行があったりと、そういう風に変化していくと。とにかく現状に合ったように進めて、スムーズに進めるようにしていこうと、そのように考えていいですよ。

教育長 教育部長。

教育部長 はい、やはり市民の方、保護者の方、お子さんに、逆に言えば負担にならないような運営が大事だと思いますので。先日の議会でも、市長部局の方は、この事務自体は4階で実施できるようにということでご答弁されていきました。ただ、実際この市長部局と書かれている業務自体は、市長部局の範疇になり、教育委員会とは分かりますので、教育委員会の職員が行わないことになります。この補助執行の協議書を再度、協議した後は、そのような形になりますので。ここにある、例えば放課後児童対策の企画及び調整にかかること、健全育成事業に関すること、これは学童保育所のことですけれども、こちらについては市長部局の方にお返しすると。実際は指定管理というような運営でしていますので、教育委員会が直接かかわらなくてもできるということ、お返しすることになると思うのですが。ただ、同じ4階で運営するというのは、連携は必要ですので、同じ4階で教育との連携ができると。そういった形で保護者さん等の負担にならないような形は行っていきますので。運営自体、今と変わらずスムーズにできると考えております。以上です。

教育長 他に質問等ございませんか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。ただいまの澤部長の説明で、市長部局にお返しするものというのが、こども課の方を拝見していただきましたらかなり多いのですけれども。例えばこども課の上から二つ目の、保育所及び認定こども園の職員の研修に関することなのですが、こども園の職員の先生方、たとえば市の園長会には幼稚園と認定こども園の園長先生が入っていると思います。そういったかかわりの中で、幼稚園の先生はこういう研修を教育委員会から受けます、けれどもこども園の先生方に関して教育委員会は一切関与しない、市長部局の方が研修を行っていくという、これを見ましたらそういう捉え

方になるのですけれども、現場の方は混乱しないのでしょうか。また、異動などがあって入れ替わりが、幼稚園からこども園へ、ということもあるのですけれども、そのあたり研修は市長部局が全て行われるということで、少し違和感がありました。

教育長 教育部長。

教育部長 はい、ここに書いてある部分だけ見ますと、分けて全く違う研修をするのかなというように読み取れると思います。もちろん、研修に関しては幼稚園の先生は教育委員会の所管ではございますけれども、やはり人事課との連携等も必要でございます。そのような部分もございますので、今までもそういった調整をしながら研修等しておりましたし、また、その職ごとに出ていく研修については、その職場ごとに出ていく研修ですから、特に今までも変わりはないと思いますし、市内の研修については人事とも十分協議しながら、連携して実施しますので、先生方が戸惑うことがないように、研修を受ける機会をなくすことがないようにしてまいりたいと考えております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。私も三岡委員と全く同じことを発言しようとして手を挙げさせてもらってました。これは市長部局からこのような形でどうか、と提案されたものであるとお伺いしました。正直言わせてもらおうと、実務の部分については分からない部分が非常に多いです。今の点などは完全にそうだと思います。市長部局からお出しいただいたこれを、私たちとしてはこれを是とするのではなく、やはり実際の部長をトップに、こども課、教育総務課などの方で、もう少しきちんと市長部局と協議したうえでこれを作っていたきたいなと思います。その部分、逆に部長以下にお任せしますので、そういう形でもう少し協議を深めていただけないかと個人的に思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 はい、ありがとうございます。先ほど三岡委員からも質問ございました、關野委員からもございました。まずは保護者さんや現場の負担が増えないこと、それから現場の先生方が戸惑いのないよう、そのように今と変わらず運営ができるような形で市長部局とも協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

教育長 他にご質問等ございますか。山田委員。

山田委員 すみません。私もざっくりと、こども課の欄を見るだけでとても不安があるので、同様に、よろしく願いいたします。

教育長 他にご質問等ございませんか。  
他にご質問がないようですので、本案について意見聴取を終えることといたします。

#### 日程5（8）その他

教育長 案件（8）その他として、各課より報告があればお願いします。  
教育部長。

教育部長 失礼いたします。私の方からは令和4年6月6日から6月23日を会期として行

われました、6月議会について、簡単ではございますがご報告させていただきます。上程されました議案の方は16議案でございました。教育委員会の所管する業務としましては、先ほど承認の方を賜りました、給食費の2学期無償化、地域部活動モデル事業や、体育館や公民館に設置するアクリル板の購入費用の補正予算、さらには追加議案で物価高騰による対策費として高塚グラウンド照明改修工事費の補正予算を承認可決いただきました。また、代表質問および一般質問におきましては、14名中9名の方から、教育に対してのご質問をいただいたところでございます。主な内容でございますが、学校給食の2学期無償化とその質の維持について、学校の校則の内容や就学援助費について、関屋小学校のトイレ改修等の施設改修や学校のLED照明の整備、それから学校でのICTの有効活用や学校運営協議会との連携について、また学校に行きづらい子どもの居場所について、医療的ケア児の受け入れ体制、全国学力調査の状況と公表について、市史編纂の進捗などについて、幅広くご質問をいただいたところでございます。以上、簡単ではございますが、6月議会の概要の報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

教育長 無いようですので、次の報告がございましたらお願いいたします。  
学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。私からは令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について報告させていただきます。令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要につきましては、昨年9月、第10回の教育委員会会議にて、学校支援室から報告させていただきました。香芝市と全国、奈良県との平均値の比較および概要についてまとめたものを、市のホームページを通じて公表することを考えております。私の報告は以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

教育長 無いようですので、次の報告等ございますか。  
津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。私の方からは子どもフェスティバルについてご報告いたします。市長部局のふれあいフェスタにつきましては、規模を縮小させて11月6日（日）に開催されるということが決定されました。それに伴いまして、子どもフェスティバルの開催について、6月17日（金）に実行委員会を開催し、ご意見を聴取しました。その中で、現在、学校生活におきましても、子どもたちの接触を回避するよう慎重な対応をされておることから、開催は難しいというご意見や、子どもたちが一堂に会して触れ合うような環境は、やはり「密」を避けることができない、そういった委員の意見がございました。開催を希望される委員もいらっしゃいましたけれども、中止の賛成が多数でございましたので、結論として子どもフェスティバルは、今年度は中止という結果になりました。残念ではございますが、来年、コロナが終息した暁には盛大にやらせていただくということで、実行委員会の方の意見として受け止めました。市民の皆様方には、7月号のお知らせ版にて、ふれあいフェスタのお知らせの中に、子どもフェスティバルの中止の報告をさせていただきたいと考えております。以上、報告になります。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等ございますか。

教育長 無いようですので、次の報告等ございますか。  
学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。何度も申し訳ございません。  
講評の内容について、資料を配布させていただき、この後、簡単に説明させていただきたいと思うのですけれども、資料配布のお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

教育長 よろしく申し上げます。申し訳ございません、順番が逆になりました。それでは、お願いいたします。

教育長 そうでしたら、学校支援室長。説明をお願いします。

学校支援室長 失礼いたします。配布した資料をご覧ください。  
まず1番に、調査実施日、対象、内容等、調査の概要について受験者数も合わせて載せております。次に、2番で国語、算数・数学の教科に関する調査結果の概要をそれぞれ載せております。平均正答数と正答率を本市と奈良県、全国と比較しております。それぞれ、国語科における状況と、算数・数学科における状況ということで表記しておりますが、小中学校で共通する部分も多くありますので、教科ごとにまとめております。国語科については、話すこと、聞くことはおおむね出来ておりますが、読むことについて課題が見られました。また、解答するうえで必要な条件を満たしていないことで不正解になっている解答が多く、記述式の設定について、全国平均に比べて正答率が低くなっております。

続いて2ページ目になりますが、算数・数学科について、領域別で見ますと、小中学校ともに図形に課題が見られるという共通点があり、面積そのものを求める計算は出来ていますが、求め方を正しく記述できないという課題が見られました。国語科と同様に、記述式の設定において、正答率が低く、無回答率も高くなることから、論理的に筋道立てて説明する力に課題が見られます。

最後に3番で、質問紙調査の結果の概要をまとめております。質問紙調査の項目はたくさんありますが、その中から「勉強が好きか」という学習意欲について、国語と算数・数学それぞれ問うもの、「家で計画的に学習しているか」という家庭学習について問うもの、「自分には良いところがあるか」という自己有用感について問うもの、「人が困っているときに進んで助けているか」という規範意識についての5項目に絞り、状況についてまとめております。簡単ではございますが、講評の内容について、説明は以上でございます。

教育長 ただいま、概要について説明していただきましたけれども、何か質問等ございますか。  
關野委員。

關野委員 このような概要ですが、国語と算数・数学、これは各小学校の先生方、中学校の先生方がしっかり理解されているのですかね。その辺をお聞きしたいのですけれども。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。各学校からも、この6月にヒアリングを行いました。昨年度から取組であったり、各学校の課題、数値も含めまして、今後の取組等もヒアリン



グをして、こちらから指導助言も行っておりますので、各学校についてもこの数値というのは把握しているという風に考えております。

教育長 關野委員。

關野委員 各先生方がこの数値を理解することが大事だと思いますけれども、国語については漢字・言葉の基礎基本が定着していないと、9校共通ですね。それから数学・算数でも図形に課題が見られると。ところが、小学校・中学校の先生が見て、中学校と小学校に同じ課題というのは、どうなのかなと。小学校でその課題があれば、今後、力を入れていけば、中学校でその課題が少なくとも小さくなるのではないかと、なくなるのではないかと。小中学校で同じ課題があるということについて、どういう風に対策するか、解消するために小学校6年までですかね、どのような形でやっていくかと。経年的に見ていったら、小学校で課題があったものが中学校で解消したと、よりできるようになってきたと。そういう風になるのではないかとと思うのですけれどもね。そういう意味で、先生方がどういう形で理解されて、どういう形で今後取り組んでいこうとされているのかな、という部分が気になっています。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 今、關野委員からご意見いただきましたように、小学6年生が中学3年生になった時の学力の変化というの、どのように伸びているのか、またその逆なのかというあたりも含めての分析も一つかと思えます。小中学校間の連携を意識した指導も含めて、分析してまいりたいと思えます。ご意見ありがとうございました。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。結局は關野委員がおっしゃったことに通じるのかなと思うのですが、まずはこの資料を見せていただいて、概要についてという報告書なので、基本的にはこれで問題は無いだろうと思えます。ただ、個人的には一番最後に枠で囲んでいただいている部分、取組を進めているところ、授業の向上に努めてまいります、とお書きいただいている結構なのですけれども、なかなか難しいと思えます。もう少し、具体的な部分があれば良いのかなと。教育委員会として、特にここが問題だと思っていると。その問題意識に対して、特に取り組みたいであるとか、そういう部分をもう少し強い書きぶりをお願いできないかなと。

もう一つは、ここにも書いていただいているように、各学校によって問題点の違いがありますから、一つにまとめて書くことはなかなか難しいと思えます。でも、例えば、特に記述式の設問についてどうこうであるとか、何か書けるだろうと思えます。それと、これをホームページに掲載していただくのは、それはそれで結構なのですが、できれば先ほど關野委員がおっしゃったように、これが学校の中で、一体このうちのどれが問題なのか、特にうちの学校に関してはどれが問題なのか、保護者と共有してほしいと思えます。今年はこういう部分に関して弱点を抱えているように思うと。時系列で改善できていないということは、結果だけを見れば何も起こっていないと。そういう風にとれてしまうのですね。改善を図られたのだけどうまく行かなかったのか、それは全く見えないので、結果だけを見れば結局なにも出来なかったというように見えてしまうと思うのです。昔、学校に提案したことがあったのですけれども、いくつもたくさん目標を作ってしまうと、全部忘れてしまうと思うのです。だから、ポイントは2つ3つまでが良いと思えます。この部分に関してはこうしたい、というのを。そうでないと、職員室の中での共有もできないで

すし、保護者との間での共有もできないであろうと。ですから、各学校においても、これがホームページに掲載されている中で、自分の学校は一体どこがウィークポイントなのかということ、やはり職員の中で共有してもらいたい。そのうえで、やはりできれば保護者に、ここがウィークポイントで、ここを強化したいと思っている、その中で家庭として協力していただけることであろうかと思えます。そういう部分を巻き込んでやっていかないと、なかなか改善するのは難しいのかなというのが、私の実感です。せつかくこの資料があるのですから、もっと生きる形に使っていただけたらなと思えます。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ありがとうございます。家庭や地域等、連携を図らなければならないという課題もたくさんあるという風に考えております。また、私どもがホームページで上げていることを、各学校のお知らせや、学校だより等で保護者の方に届くようにするなどという工夫もありますし、この後、学校の方では懇談等もありますので、その折に、保護者に対して、いま学校の課題が何であるのか、あるいはこれから取り組んでいく中心となる重点課題は何か、重点目標は何であるのかというあたりもお話しできるように、またこの後の校長会等でお話したいと思えます。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。ホームページに掲載していただくのは、これで結構かと思えます。一点、個人的に気になりますのが、これまでずっと言われてきていますように、子どもたちの文章読解力が低下しているといえますか、長い文章を読めなくなっているのではないかという点ですね。今回の学力状況調査に関しましても、文章が長くて時間が足りなかったということも聞いているのですけれども、やはりスマホの影響でないかと私は考えます。LINEで短い文章でしかやり取りをしない、読書をする時間が極端に減っているといったことで、長い文章を読むことができないのではないかと。特に記述式の問題で正答率が低いというのが香芝市ではいつも上がっているのですけれども、やはり国語の読解力というのは、全ての教科に繋がってきますので、小学生のうちから読解力を養っていただきたいなと強く思います。朝学やモジュールの時間で、例えば15分間、漢字や計算の方を各学校で一生懸命やっていたらと思うのですけれども、そこに加えまして、できるのであればプリントなどで文章を子どもたちに読ませてほしいなど。子どもたち、抜き書きはできるんですね。抜き出してくることはできるのですけれども、言葉を変えて、どういうことを言っているのかまとめて書きなさい、ということになると、なかなか書けないようです。そういったことは、社会人になってもすごく必要ですので、そのような訓練を小さいうちから行っていただけたらなと思えます。これは現場の先生方が一番よく分かっていることだと思うのですけれども、そういった点、重点的に取り入れていただいて、また読書活動の推進も力を入れていただきたいなと思えます。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。読解力の低下というあたりについては、各学校でも大きな課題と捉えております。いま各学校の取組をヒアリングしておりますが、読書活動を充実させていくということであったりとか、要約をしたり、要旨をまとめたりとい

うような「書く」という活動を、国語科だけではなくて、いろいろな教科・教育活動の中で取り入れて、書く力を高めていくという取組を進めておる学校もたくさんあります。いろいろな学校から聞きました良い取組を、また各学校に広めていきたいと思います。そういった、読解力というところを課題にして、取組を進めていきたいと思っております。

教育長 他に質問等ございませんか。

教育長 他に報告は無いですか。

教育長 それでは、次回の令和4年第8回教育委員会会議は、7月29日（金）午前10時の予定でお願いしたいと思います。

教育長 關野委員。

關野委員 少し気になっていることがあります。最近、夕方6時から6時半頃に、本当にたくさんの中学生在が下校していますよね。それで学校の先生に聞いたら、クラブ活動は6時半までだと、そういう風にお聞きしました。それで子どもたちに聞くと、塾に行っている生徒は7時から行って、10時までだと。生徒たちが夜10時になって、夜中に歩いて帰ってきているんですね。ものすごく生徒の方も、気持ちのうえでも体力的にも、こちらから見たら大丈夫なのかなと。あの子たちの心身に支障をきたさないかなと。中学校は6時半まで部活動をしていて、塾は7時からと。もうちょっと、健康状態を維持するために、精神的に体力的に安定した状態で、部活動や勉学に励めるような、そういった体制ができればと思っていて、気になっているところです。これは私の思っているところです。

教育長 貴重なご意見をいただきました。学校等も実態を把握できている部分もたくさんありますけれども、そういうことも十分に把握しながら、いただいた内容についてはお返しするようにいたします。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第7回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会いたします。

（午前11時31分 閉会）